女性活躍に関する情報公開

対象期間：2025 年度（2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日）

〇労働者に占める女性労働者の割合（2026 年 3 月 31 日時点）

	女性職員の占める割合
全職員	75.90%
正規職員	66.27%
契約職員 パートタイム	33.73%

〇男女賃金の差異

	男女の賃金の差異 （男性の賃金に対する女性の賃金の割合）
全職員	84.0%
正規職員	85.9%
契約職員 パートタイム	99.2%

対象期間：令和７年度（令和７年４月１日から令和８年３月３１日まで）

賃金　　：基本給、超過労働に対する報酬、賞与等を含み、退職手当、通勤手当等を除く。

正職員　：契約職員及びパート職員以外で、期間の定めなく雇用される者。

契約職員：１年以内の期間を定めて雇用される職員で、１日又は１週の所定労働時間が正職員と同じ者。

パート職員：１年以内の期間を定めて雇用される職員で、１日又は１週の所定労働時間が正職員より短い者。

〇管理職の数に対する女性管理職の割合（2026 年 4 月時点）

女性管理職比率	38　%

〇労働者の一月当たりの平均所定外労働時間　（2026 年 4 月時点）

月平均時間	2.1 時間